

# 第2回 定員管理研究会資料

平成29年6月13日

警察庁長官官房人事課

# 【目次】

地方警察官の定員の基準	1
別表第二(第七条関係)	2
地方警察官の増員推移	3
地方警察官の増員数及び要求項目	4

# 地方警察官の定員の基準

## 警察法第57条第2項

地方警察職員の定員(警察官については、階級別定員を含む。)は、条例で定める。この場合において、警察官の定員については、政令で定める基準に従わなければならない。



## 警察法施行令第7条

法第57条第2項に規定する地方警察職員たる警察官の定員及びその階級別定員の基準は、それぞれ別表第2及び別表第3のとおりとする。



各都道府県における条例

# 別表第二（第七条関係）

# ※抜粋

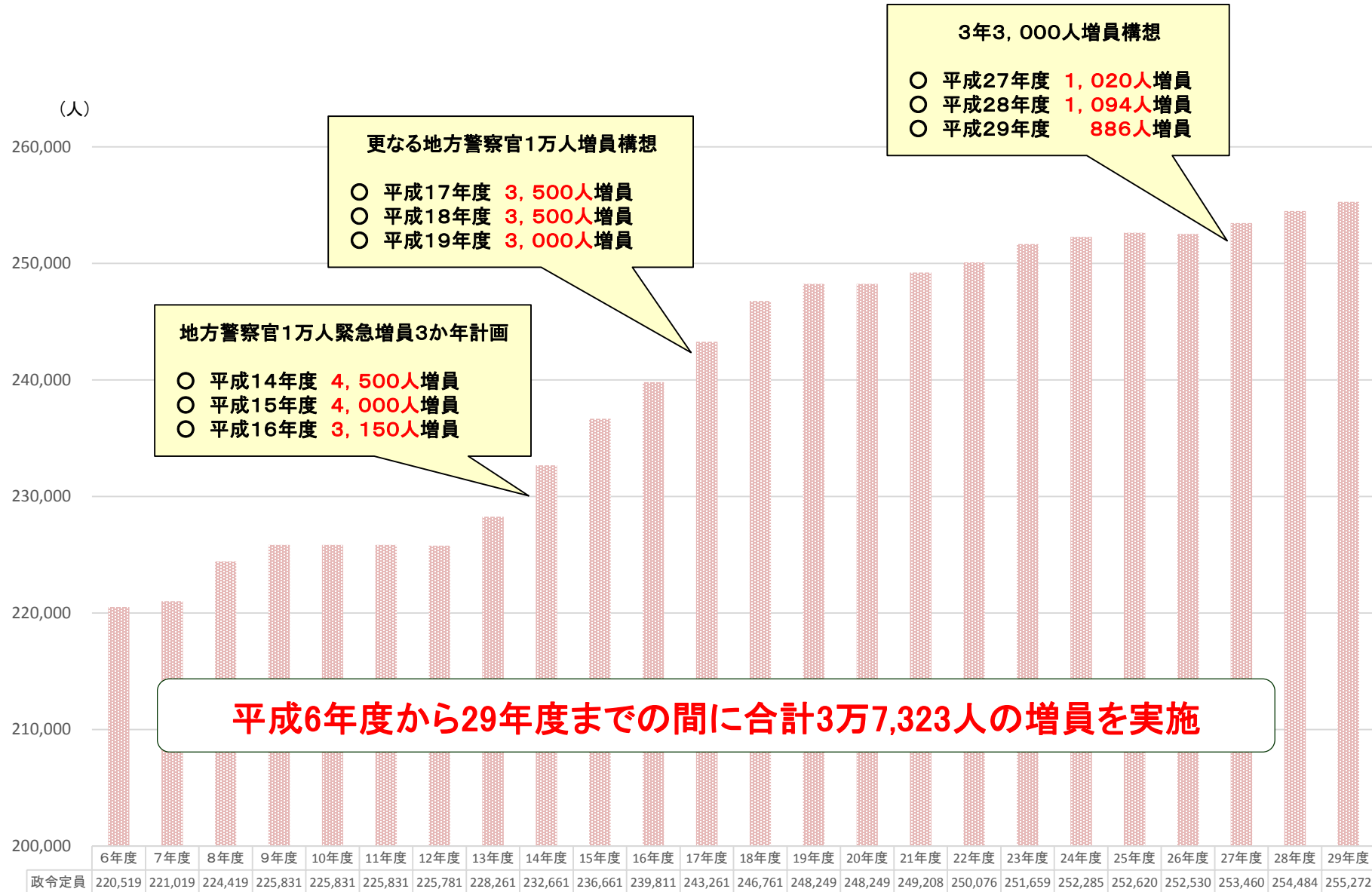
別表第二(第七条関係)  
(平二九政八五・全改)

地方警察職員たる警察官の都道府県警察ごとの定員の基準

北海道	一〇、三八三人
青森県	二、三〇三人
岩手県	二、一三四人
宮城県	三、七一〇人
秋田県	一、九四八人
山形県	一、九八三人
福島県	三、二九二人
茨城県	四、八一四人
栃木県	三、三八五人
群馬県	三、四一一人
埼玉県	一一、三七三人
東京都	四二、六八六人
千葉県	九、六八五人
神奈川県	一五、二五三人
新潟県	四、一四一人
山梨県	一、六六七人
長野県	三、三九四人
静岡県	六、一九五人
富山県	一、九三九人
石川県	一、九七七人
福井県	一、七三二人
岐阜県	三、四八四人

愛知県	一三、二二四人
三重県	三、〇三六人
滋賀県	二、二四六人
京都府	六、四三〇人
大阪府	二〇、九五四人
兵庫県	一一、六九三人
奈良県	二、四五八人
和歌山県	二、一四二人
鳥取県	一、二一七人
島根県	一、五一二人
岡山県	三、四五四人
広島県	五、〇七九人
山口県	三、〇九七人
徳島県	一、五三五人
香川県	一、八四一人
愛媛県	二、四二七人
高知県	一、五九七人
福岡県	一〇、八五五人
佐賀県	一、七〇一人
長崎県	三、〇三〇人
熊本県	三、〇四〇人
大分県	二、〇六二人
宮崎県	二、〇〇九人
鹿児島県	三、〇〇六人
沖縄県	二、七四六人

# 地方警察官の増員推移（平成6年度～）



# 地方警察官の増員数及び要求項目（平成6年度～）

年度	政令定員	増員数	内 容
6年度	220,519人	0人	
7年度	221,019人	500人	○阪神・淡路大震災に伴う地域・生活安全・刑事・交通の各警察体制強化要員（※1）
8年度	224,419人	3,500人	○交番における市民安全サービス強化要員 ○銃器捜査体制強化要員 ○科学捜査体制強化要員
9年度	225,831人	1,512人	○特殊金融犯罪捜査体制強化要員 ○来日外国人犯罪捜査体制強化要員（※2）
10年度	225,831人	0人	
11年度	225,831人	0人	
12年度	225,781人	0人	
13年度	228,261人	2,580人	○国民の身近な要望等にこたえるための体制の確立 ○複雑、多様化する警察事象に立ち向かうための体制の確立
14年度	232,661人	4,500人	○国民に身近な犯罪を防圧・検挙し、国民の不安感を解消するための体制の確立 ○複雑多様化する警察事象に対応するための体制の確立 ○犯罪の増加に伴う留置管理体制の確立
15年度	236,661人	4,000人	同 上
16年度	239,811人	3,150人	同 上 （上記項目に加えて、） ○危機的状況にある治安を回復するための体制の確立 ○大規模テロ対策のための体制の確立
17年度	243,261人	3,500人	○危機的状況にある治安を回復するための体制の確立 ○大規模テロ対策のための体制の確立
18年度	246,761人	3,500人	同 上
19年度	248,249人	3,000人	同 上
20年度	248,249人	0人	
21年度	249,208人	959人	○子どもと女性を性犯罪等の被害から守るための体制強化 ○一層緻密かつ適正な死体取扱業務を推進するための体制強化
22年度	250,076人	868人	○科学捜査力の充実を図るための警察署鑑識体制の強化 ○一層緻密かつ適正な死体取扱業務を推進するための体制強化
23年度	250,909人	833人	○公訴時効の廃止に伴う捜査体制の整備 ○サイバー犯罪の取締りを強化し、IT社会における国民の安全・安心を確保するための新たな捜査体制の構築 ○一層緻密かつ適正な死体取扱業務を推進するための体制強化
	251,659人	750人	○東日本大震災に伴う地域、交通、刑事の各警察体制強化要員（※3）
24年度	252,285人	626人	○サイバー犯罪の取締りを強化し、IT社会における国民の安全・安心を確保するための新たな捜査体制の構築 ○一層緻密かつ適正な死体取扱業務を推進するための体制強化 ○原子力関連施設における警戒警備体制の強化
25年度	252,620人	545人	○サイバー空間の安全確保のための体制強化 ○検視体制の強化 ○暴力団対策を強化するための体制強化
26年度	252,530人	0人	
27年度	253,460人	1,020人	○人身安全関連事案対策の強化 ○特殊詐欺対策の強化 ○我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化
28年度	254,384人	994人	同 上
	254,484人	100人	○沖縄県における事件事故への初動対応やパトロールのための警察力の充実・強化（※4）
29年度	255,272人	886人	○人身安全関連事案対策の強化 ○特殊詐欺対策の強化 ○我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化

※1 阪神・淡路大震災の発生に伴い、兵庫県警察に対して警察官500人が時限付で増員されたもので、平成17年度に解消済み。

※2 10年間の時限付で増員されたもので、平成19年度に解消済み。

※3 東日本大震災の発生に伴い、岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察に対して警察官750人が時限付で増員されたもので、随時減員され、現在、福島県警察に対して警察官192人を措置。

※4 沖縄県における犯罪抑止対策のため、沖縄県警察に対して警察官100人が増員されたもの。